

市営霊園再公募に係る申請受付等業務仕様書

1 業務目的

市営霊園の返還等による空き区画について再公募を実施することで、希望する市民に対して区画を提供する。

2 業務概要

令和8年度札幌市営霊園公募実施要領（別添、以下「要領」という。）に基づく、案内・申込に関する印刷物の制作・配布、申込受付、問合せ対応、当落決定、資格仮審査、使用料納入など、再公募に関する一連の業務のうち本仕様書において定めるもの。

3 業務期間

契約締結日から令和8年10月30日まで

4 再公募区画

(1) 再公募区画数

292区画〔内訳〕里塚霊園159区画、平岸霊園112区画、手稲平和霊園21区画

(2) 区画一覧

別紙1

(3) 位置図

別紙2

5 業務内容

(1) しおり・申込書、ポスター作成・印刷・配布

委託者が提供するデータを参考に、しおり・申込書、ポスターの原稿を作成し、最低2回は校正のうえ印刷し、委託者が指定する場所に令和8年6月29日までに別紙3のとおり配布すること。ただし、ポスターについては色校正1回を追加する。また、完成した原稿の電子データ（PDFファイルおよびExcelファイル又はWordファイルの2種類）も提供すること。

ア しおり・申込書

サイズ、ページ、色等：A4縦型、20ページ、両面刷（1色×1色）

紙質、部数：上質紙又は再生上質紙70kg、5,000部

その他：製本中とじ（針金2か所止め）

イ ポスター

サイズ、色等：B3縦型、片面4色刷

紙質、部数：再生コート紙135kg、180枚

(2) 申込受付

ア 申込受付

申込受付期間は令和8年7月1日（水）から7月31日（金）までとし、以下のとおり実施すること。

(ア) 郵送による申込受付

郵送による申込受付は、受託者住所を送付先とし、令和8年7月31日消印のものまで有効とする。委託者宛てに送付された場合も随時受託者へ引き渡すため、同様に受付すること。

(イ) WEBによる申込受付

株式会社 Graffer が提供するオンライン申請のプラットフォーム(以下「スマート申請」という。)を利用して令和8年7月1日(水)0:00から7月31日(金)23:59までの期間の申請を有効なものとして随時受け付けること。スマート申請を利用するにあたり、別紙4「Graffer スマート申請の利用に関する特記事項」を遵守すること。受託者は、委託者が指定するスマート申請の利用に必要な手続き(IPアドレスの開示)等を実施するほか、令和8年6月26日(金)までに委託者の指定する項目が申請できる申請フォームを作成すること。

イ 申込内容の不備に関する対応

申込内容に不備のある場合、申込者に連絡、あるいはスマート申請の「差し戻し機能」を利用して不備解消の依頼をするなど必要な措置を行うこと。

ウ 申込資格の確認及び申込無効通知

申込受付時に資格要件に該当しない申込(同一人による重複申込、同一埋蔵予定遺骨による重複申込)があった場合、各申込者に連絡のうえ、申込を1つにまとめる、埋蔵予定遺骨を別の遺骨にする、あるいは申込無効通知(要領様式1)を送付するなど必要な対応をすること。

なお、申込者がすでに市営霊園や市営墓地の使用許可を受けている場合も資格要件に該当しないため、委託者が「6 再公募申込者管理台帳」により該当者を確認した際、受託者にその旨連絡するので受託者は申込者へ連絡の上、申込無効通知(要領様式1)を送付すること。

エ 抽選番号通知

受付が完了した申込について、当落決定の前までに郵送又はメール及びスマート申請の機能を利用して申込が完了したこと及び抽選番号を通知すること。

オ 申込取消

申込取下げの申し出があった場合、郵送又はメール及びスマート申請の機能を利用して申込取消通知(要領様式6)を送付すること。

(3) 当落決定

霊園、区分、面積ごとの募集区画に対して、申込数が募集数に満たない場合は申込者全員を当選とし、申込数が募集数を上回った場合、委託者(墓地管理者)立ち合いのもと、当落決定のための抽選を行うこと。この際、抽選と同じ手法により全ての当選に対して使用予定区画の決定を行うこと。抽選の様子は動画(.wmv形式)で撮影し、抽選後、速やかに委託者に提供すること。委託者はその後動画を公開する。

なお、抽選は委託者の用意する回転式抽選器で行うこととし、抽選方法、手順、動画撮影のためのシナリオ等の詳細は受託者において作成し委託者の了承を得て決定すること。なお、抽選は8月中旬頃、委託者の了承を得た日に実施することとし、会場(動画撮影に適した個室等)は委託者と協議の上、受託者が用意すること。

(4) 当落等結果通知の送付

当選者には当選通知兼使用予定区画決定通知(要領様式2)を、落選者には落選通知(要領様式3)をそれぞれ作成し、抽選後速やかに郵送すること。落選通知の場合メールでの送付も可とする。なお、当選者には資格審査の手続きに必要な書類を同封するが、書類の原稿(白黒A4両面7枚)は委託者が用意するので受託者において印刷、封緘、発送等を実施すること。書類の提出先は受託

者とする。なお、資格審査のための必要書類の提出期限は 9 月下旬で委託者が指定する日とする。

(5) 資格審査

資格審査の書類の郵送先は、受託者住所とするが、委託者宛てに送付された場合も随時受託者へ引き渡すため、同様に受付すること。送付された書類は内容を確認のうえ、不備不足等のある場合は当選者へ電話等により連絡し問題を解消のうえ、資格を満たしているかどうかの仮審査を実施すること。仮審査後、委託者において令和 8 年 10 月 5 日（月）までに資格審査（本審査）を実施するため、仮審査が完了した書類については、区画番号順に綴り、期間中、週 1 回程度、委託者の指定する日に委託者へ提出すること。

委託者の審査の結果、合格した者に対しては資格審査合格通知（要領様式 4）を、不合格のものに対しては資格審査不合格通知（要領様式 5）をそれぞれ送付すること。

(6) 墓地使用料に関する納入通知書印刷・発送・未納者の状況確認

資格審査に合格した者については、委託者において令和 8 年 10 月 6 日（火）に墓地使用料の納入通知書及び送付文書のデータ（白黒 A4 片面 3 枚、両面 1 枚）を作成しデータを送付するので、受託者は当該データを印刷し（用紙については、納入通知書の用紙のみ委託者が用意）、封入封緘の上、令和 8 年 10 月 9 日（金）に資格審査合格通知とともに郵送すること。また、納入期限（令和 8 年 10 月 29 日（木））が近付いても納入確認ができない当選者に対して電話等による状況確認を実施すること。

(7) 辞退への対応

辞退の申し出があった場合、辞退届（様式任意）を提出させ、申込取消通知書（要領様式 6）を送付すること。

(8) 問合せ対応

電話、メールにて各種問合せに対応するための窓口を設けること。

ア 対応期間・時間

令和 8 年 7 月 1 日（水）から 10 月 30 日（金）まで、土日祝を除く 9:00～17:00 とする。

イ 概要

しおり、ポスター、HP 等を見て問い合わせをしてくる方への対応のほか、申込者からの問合せ、当選（落選）者からの問合せ、資格審査に関する問合せ、使用料納入に関する問合せなど、本委託業務全般に関する問合せに対応すること。

ウ 対応方法

(ア) 問合せに対する回答

問合せ対応は、電話、メールで行うことを基本とし、委託者が用意する想定問答（適宜更新）のとおり回答すること。また、市民等からしおりの送付依頼があった場合は郵送すること。なお、想定問答にない内容については随時委託者に報告し指示を仰ぐこと。

(イ) 電話回線

電話回線は、申込受付期間（令和 8 年 7 月 1 日～31 日）は 2 回線以上、申込受付期間以外（令和 8 年 8 月 1 日～10 月 30 日）は 1 回線以上とする。なお、回線が混み合った際でも問合せ電話を切断せず、自動音声で待機させ、順番に対応できるようにするなどすること。

対応記録

対応日時、申請者情報、問い合わせ内容、対応結果等を記録し、随時委託者に報告すること。

エ 対応品質

対応品質を担保するため専門知識を有するオペレーターを配置するなど体制を整え、正確かつ丁寧で分かりやすい情報提供を行うこと。

オ 問合せ連絡先

受託者は契約後速やかに問合せ先電話番号（札幌市の市外局番を使用）、問合せ先メールアドレスを決定し委託者に報告すること。

6 再公募申込者管理台帳

受託者は、申込受付した者について別紙5のとおり再公募申込者管理台帳（以下「管理台帳」という。）を作成の上、その後の進ちょく状況や対応履歴を記録すること。なお、管理台帳は委託者が用意する個人情報に関するデータ交換機能を利用して、適宜委託者へ報告すること。なお、申込期間中は土日祝を除き毎日報告すること。

7 業務量見込み（前回実施時における実績件数）

- (1) 募集区画数 270 区画
- (2) 申込数 1,068 件
（内訳）郵送申込 415 件内 7 件取下・辞退
WEB 申込 653 件内 82 件取下・辞退
- (3) 問合せ数 634 件
（内訳）申込受付期間中 390 件（390 件/月）
申込受付期間外 244 件（61 件/月）
- (4) しおり郵送数 15 件

8 注意事項

- (1) 作業場所
書類等の受け渡し、委託者による立入検査等のため、作業場所は札幌市内とし委託者に通知すること。
- (2) 作業体制
受託業務全体を指揮監督し本市との窓口となる業務責任者 1 名を選任し委託者に通知すること。
- (3) 再委託について
本業務の一部再委託をしようとする場合、予め書面により本市に申請し承認を受けること。なお、以下の要件を全て満たす場合に限り認めるが、個人情報を取扱う作業の再委託は認めない。
 - ア 本業務の主体ではなく一部の再委託であること。
 - イ 再委託により、業務の効率的な遂行が可能となること。
 - ウ 再委託業者に対し本業務の受託業者による監理監督および研修の実施などによる周知徹底が行われ、業務委託契約書における遵守事項および当該業務における情報セキュリティの確保が十分に行えること。
 - エ 受託者と再委託を受ける業者は対等な立場で十分協議の上、責任範囲及び条件を明確にするとともに、適正な日程を設定するものとし、書面による契約を締結すること。
 - オ 請負価格は契約内容達成の対価であるとの認識の下に、責任範囲、難易度、条件などを反映した合理的なものとする。また、請負価格の決定は、見積及び協議を行うなどの適正な

手順によるものとし、再委託契約の締結後、正当な理由が無いのに請負価格を減じるなど、自己の取引上の地位を不当に利用しないこと。

9 事前提出書類

受託者は本業務を行うにあたり、次の事項を記載した書類を提出し、本市の承認を得ること。

- ・ 作業体制（業務責任者及び連絡先を含む）
- ・ 作業工程
- ・ 作業場所

10 費用負担

本業務に必要な経費は委託者が用意することとしている物以外、全て受託者において負担すること。なお、各業務において、「7 業務量見込み」を超えた場合でも委託料の変更は行わない。

11 一般事項

(1) 関係法令の遵守

業務に関する関連法令等を遵守すること。

(2) 環境に対する配慮

ア 本業務においては、環境関連法令を遵守するとともに、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

イ 電気、水道、油、ガス等の仕様にあたっては、極力節約に努めること。

ウ ごみ減量及びリサイクルに努めること。

エ ミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

オ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

カ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

キ 上記のほか、作業全般にわたって、未使用端末機、プリンタ等の機器の電源切断の励行による節電、作業成果物等の電子磁気化による紙の節約、再生紙を積極的に利用することなど、環境に配慮した資源の利用に留意すること。

(3) 疑義の解消

作業上必要な事項について、疑義が生じた場合は、必ず本市と協議し確認を得ること。

令和 8 年度札幌市営霊園公募実施要領

令和 8 年（2026 年）2 月 5 日
保健福祉局ウェルネス推進担当局長決裁

（目的）

第 1 条 この要領は、令和 8 年度に実施する里塚、平岸及び手稲平和霊園の空き区画の公募に関する事務について必要な事項を定める。

（募集区画）

第 2 条 募集区画は 292 区画とし、霊園、区分、面積ごとの詳細は下表のとおりとする。

里塚霊園			平岸霊園			手稲平和霊園		
区分	面積	募集数	区分	面積	募集数	区分	面積	募集数
一般	4 m ²	63 区画	一般	3.3 m ²	85 区画	一般	4 m ²	6 区画
	5 m ²	8 区画		4.95 m ²	14 区画		5 m ²	6 区画
	6 m ²	32 区画		6.6 m ²	7 区画		6 m ²	1 区画
	8 m ²	7 区画		9.9 m ²	2 区画		8 m ²	2 区画
	9 m ²	15 区画		13.2 m ²	4 区画		9 m ²	2 区画
	12 m ²	7 区画					12 m ²	3 区画
	16 m ²	5 区画					16 m ²	1 区画
芝生	6 m ²	13 区画						
	8 m ²	9 区画						
合計		159 区画	合計		112 区画	合計		21 区画

（募集方法）

第 3 条 公募に対する申込は、一人あたりいずれか 1 つの霊園の 1 区画（区画の区分及び面積を選択）とし、墓所の位置までは指定できないものとする。

（申込資格）

第 4 条 申込は、下記の条件をすべて満たす者ができる。

- (1) 令和 8 年 4 月 1 日（以下「基準日」という。）時点で本市に住民登録があり、かつ、基準日まで本市に引き続き 3 ヶ月以上住所を有している者。
- (2) 現に埋蔵が必要な親族等の遺骨を管理している者。なお、この場合の遺骨は本骨とし分骨は認めない。また、異なる申込者による同一遺骨での重複申請は認めない。
- (3) 札幌市営霊園又は旧設墓地のいずれにも使用許可を受けていない者。
- (4) 使用許可後 3 年以内に墓碑等を建立し、納骨できる者。

（禁止事項）

第 5 条 使用許可の売買、貸出を目的とした申込は禁止する。

(しおり・申込書、ポスター、区画縦覧図)

第6条 募集案内のため、令和8年度札幌市営霊園使用者募集のしおり・申込書(以下、「しおり」という。)、ポスター及び区画縦覧図を作成し、しおり、ポスターを配架・掲示するとともに、現地見学希望者が期間内にいつでも見学できるよう縦覧図を供覧する。

(1) 期間

令和8年7月1日(水)から令和8年7月31日(金)

(2) 場所

下記のとおりとする。ただし、縦覧図はアのうち霊園管理事務所のみとし閉所時においても見学できるよう入口外で供覧する。

ア ウェルネス推進部施設担当部内各施設

イ 本庁舎2階行政情報課市政刊行物コーナー

ウ 各区役所等

(広報)

第7条 広く市民への周知を図るため、下記のとおり広報する。

(1) 広報さっぽろ6月号への掲載

(2) 札幌市ホームページ

(3) 報道機関への周知

(申込受付)

第8条 申込受付は下記のとおりとする。

(1) 受付方法

郵送及びインターネットでそれぞれ下記期間に受け付ける。

① 郵送：令和8年7月31日(金)消印有効

② インターネット：令和8年7月1日(水)から7月31日(金)まで

(2) 内容確認

申込受付後、内容に不備がないか速やかに確認し、不備のある場合再提出を求める。また、上記第4条(2)及び(3)の資格を満たしていない者がいないか確認し、該当する者がある時はその旨を本人に連絡の上、申込無効通知(様式1)を行う。

(当選者及び使用予定区画の決定)

第9条 申込者に対し下記のとおり当選者及び使用予定区画を決定する。

(1) 決定方法

第2条による霊園、区分、面積ごとの募集区画に対して、申込数が募集数に満たない場合は全員を当選者とする。申込数が募集数を上回った場合の当選者及び全ての当選者の使用予定区画については抽選により無作為に決定する。これらの決定については、公平を担保するため墓地管理者立ち会いの上、証拠となる記録を残すこととする。

(2) 当落等結果通知

当選者に対しては当選通知兼使用予定区画決定通知(様式2)を、落選者に対しては落選通知(様式3)をそれぞれ送付する。

(資格審査)

第 10 条 当選者に対し下記のとおり資格審査を実施する。なお、正当な理由がなく審査を受けない場合は辞退とみなす。

(1) 審査書類の提出及び審査について

当選者は、当選通知受領後、定められた期日までに以下の書類を提出し審査を受ける。

ア 墓地手続申請書（使用許可申請）

イ 誓約書（実印を押印）

ウ 住民票の写し（マイナンバーを除き省略事項のないもの、発行後 3 か月以内のもの）

エ 印鑑登録証明書（発行後 3 か月以内のもの）

オ 遺骨を管理していることを確認できる書類の写し

(ア) 遺骨を自宅に保管している場合 … 死体火葬許可証

(イ) 札幌市営以外の墓地に遺骨を埋蔵している場合 … 埋蔵証明書

(ウ) 札幌市営以外の納骨堂に遺骨を収蔵している場合 … 収蔵証明書

(エ) 札幌市営の墓地に遺骨を埋蔵している場合 … 墓地使用許可証

カ その他関係書類

(2) 審査及び結果通知

提出された審査書類で、第 4 条で定める申込資格を有しているか審査し、合格の場合は資格審査合格通知（様式 4）を、不合格の場合は資格審査不合格通知（様式 5）をそれぞれ送付する。

(墓地使用料の納付)

第 11 条 前条の審査に合格した者には墓地使用料の納入通知書を送付する。なお、期限までに納付しない場合は辞退とみなす。

(1) 墓地使用料は一括納付とし分割には応じないものとする。

(2) 札幌市墓地条例第 4 条第 3 項（墓地使用料の減免又は免除）による減免は原則しないものとする。

(墓地使用許可証の交付)

第 12 条 前条による墓地使用料の納付が確認された者に対して、速やかに「墓地使用許可証」を交付する。なお、積雪等のため令和 8 年度中に墓碑を建立することができないと申し出のあった場合、許可日を令和 9 年 4 月 1 日とすることができる。

(申込取消)

第 13 条 辞退の申し出があった場合、辞退届を提出させ申込取消通知（様式 6）を送付する。また、第 10 条、第 11 条により辞退とみなした者にも申込取消通知を送付する。なお、辞退が発生した場合でも繰上当選は実施しない。

(定めのない事項)

第 14 条 この要領に定めのない事項については墓地管理者が決定する。

様式 1

令和 8 年（2026 年） 月 日

様

札幌市墓地管理者

令和 8 年度札幌市営霊園使用者募集

申込無効通知

令和 年 月 日付でお申し込みいただきました、令和 8 年度札幌市営霊園使用者募集につきまして、内容を確認した結果、申込無効となりましたので通知いたします。

《申込内容》

霊園、区分： 、面積 m^2

《無効理由》

様

札幌市墓地管理者

令和 8 年度札幌市営霊園使用者募集 当選通知兼使用予定区画決定通知

お申し込みいただきました「令和 8 年度札幌市営霊園使用者募集」に当選しましたので、当選区画及び資格審査等について下記のとおり通知します。

記

1 当選区画 (図面同封)

霊園	期	号	番、区分	面積	m ²
----	---	---	------	----	----------------

2 資格審査について

当選された方が資格を満たしているか審査します。下記(1)~(5)の書類を令和 8 年 月 日 (必着) で【問合先・送付先】まで郵送願います。

- (1) 墓地手続申請書 (同封)
- (2) 誓約書 (同封、実印を押印)
- (3) 住民票の写し (マイナンバーを除き省略事項のないもの、発行後 3 か月以内のもの)
- (4) 印鑑登録証明書 (発行後 3 か月以内のもの)
- (5) 遺骨を管理していることを確認できる書類 (下記のいずれか 1 点) の写し
 - (ア) 遺骨を自宅に保管している場合 … 死体火葬許可証
 - (イ) 札幌市営以外の墓地に埋蔵している場合 … 埋蔵証明書
 - (ウ) 札幌市営以外の納骨堂に収蔵している場合 … 収蔵証明書
 - (エ) 札幌市営の墓地に埋蔵している場合 … 墓地使用許可証

※ 埋蔵証明書、収蔵証明書は現在遺骨を預けている寺院や墓地の管理者が発行するものです。

※ 審査のため追加で書類を提出していただく場合があります。

※ 指定された日時までに必要書類が届かず、また、正当な理由がなく審査を受けなかった場合、辞退したものとみなし当選を取り消します。

3 資格審査後について

資格審査に合格された方には、「資格審査合格通知」及び「墓地使用料納入通知書」を 月 旬頃を目途にお送りします。墓地使用料の納付が確認できた方に対して墓地使用許可証を送付いたします。

【問合先、郵送先】

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 ORE 札幌ビル 7 階

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部施設管理課墓園管理係 電話：011-211-3525

様式3

令和8年(2026年) 月 日

様

札幌市墓地管理者

令和8年度札幌市営霊園使用者募集

落選通知

令和 年 月 日付でお申し込みいただきました、令和8年度札幌市営霊園使用者募集につきまして、厳正なる抽選の結果、落選となりましたので通知いたします。

《申込内容》

霊園、区分： 、面積 m^2

《抽選結果》

落選

様式 4

令和 8 年（2026 年） 月 日

様

札幌市墓地管理者

令和 8 年度札幌市営霊園使用者募集
資格審査合格通知

令和 年 月 日付でお申し込みいただきました、令和 8 年度札幌市営霊園使用者募集に関する資格審査につきまして、合格となりましたので通知いたします。

《使用予定区画》

霊園 期 号 番

《審査結果》

合格

令和 8 年（2026 年） 月 日

様

札幌市墓地管理者

令和 8 年度札幌市営霊園使用者募集
資格審査不合格通知

令和 年 月 日付でお申し込みいただきました、令和 8 年度札幌市営霊園使用者募集に関する資格審査につきまして、不合格となりましたので通知いたします。

《審査結果》

不合格

《理由》

様式 6

令和 8 年（2026 年） 月 日

様

札幌市墓地管理者

令和 8 年度札幌市営霊園使用者募集

申込取消通知

令和 年 月 日付でお申し込みいただきました、令和 8 年度札幌市営霊園使用者募集につきまして、以下の理由により申込取消の取り扱いとなりましたので通知いたします。

《理由》

里塚	里塚堂園3期3号	810番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園3期4号	148番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園3期4号	376番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園3期4号	470番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園3期4号	660番	6.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園4期1号	490番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期2号	435番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期3号	40番	6.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園4期3号	379番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期3号	404番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期3号	440番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期3号	441番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期4号	66番	6.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園4期4号	526番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期5号	393番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期6号	581番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期6号	619番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期6号	789番	6.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園4期6号	802番	6.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園5期2号	506番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園6期1号	548番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園6期1号	741番	6.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園6期2号	161番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園6期2号	177番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園6期2号	218番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園6期2号	229番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園6期2号	380番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園6期2号	398番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園6期2号	588番	6.00㎡	一般
里塚	里塚堂園1期2号	59番	8.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園1期3号	307番	8.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園1期4号	1286番	8.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園1期4号	1387番	8.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園1期4号	1449番	8.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園2期1号	121番	8.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園3期1号	262番	8.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園3期3号	335番	8.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園3期3号	476番	8.00㎡	規制芝生
里塚	里塚堂園3期3号	1845番	8.00㎡	一般
里塚	里塚堂園5期2号	207番	8.00㎡	一般
里塚	里塚堂園5期2号	280番	8.00㎡	一般
里塚	里塚堂園5期2号	427番	8.00㎡	一般
里塚	里塚堂園5期4号	625番	8.00㎡	一般
里塚	里塚堂園5期4号	652番	8.00㎡	一般
里塚	里塚堂園5期5号	59番	8.00㎡	一般
里塚	里塚堂園1期3号	132番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園1期4号	1268番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園1期6号	600番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園2期1号	702番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園2期4号	977番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園2期4号	982番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園3期3号	669番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園3期3号	768番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園3期4号	487番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園3期4号	533番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期2号	348番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期2号	406番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期5号	576番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園6期1号	371番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園6期1号	420番	9.00㎡	一般
里塚	里塚堂園1期1号	41番	12.00㎡	一般
里塚	里塚堂園1期2号	448番	12.00㎡	一般
里塚	里塚堂園1期3号	526番	12.00㎡	一般
里塚	里塚堂園1期6号	639番	12.00㎡	一般
里塚	里塚堂園2期1号	409番	12.00㎡	一般
里塚	里塚堂園2期1号	435番	12.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期4号	796番	12.00㎡	一般
里塚	里塚堂園2期1号	1212番	16.00㎡	一般
里塚	里塚堂園3期1号	1437番	16.00㎡	一般
里塚	里塚堂園3期3号	511番	16.00㎡	一般
里塚	里塚堂園4期4号	804番	16.00㎡	一般
里塚	里塚堂園6期1号	396番	16.00㎡	一般

里塚	
一般	137 区画
規制芝生	22 区画
合計	159 区画

平岸	平岸堂園3期7号	111番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園4期5号	52番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園4期6号	3番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園5期7号	196番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園5期7号	215番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園5期7号	222番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園5期7号	297番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園7期1号	103番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園7期1号	361番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園7期1号	810番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園7期1号	823番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園7期2号	412番	4.95㎡	一般
平岸	平岸堂園5期4号	264番	6.60㎡	一般
平岸	平岸堂園5期5号	767番	6.60㎡	一般
平岸	平岸堂園5期5号	894番	6.60㎡	一般
平岸	平岸堂園5期5号	949番	6.60㎡	一般
平岸	平岸堂園5期5号	999番	6.60㎡	一般
平岸	平岸堂園7期1号	405番	6.60㎡	一般
平岸	平岸堂園7期2号	698番	6.60㎡	一般
平岸	平岸堂園7期2号	720番	9.90㎡	一般
平岸	平岸堂園7期3号	A317番	9.90㎡	一般
平岸	平岸堂園5期5号	922番	13.20㎡	一般
平岸	平岸堂園7期2号	718番	13.20㎡	一般
平岸	平岸堂園7期3号	A 23番	13.20㎡	一般
平岸	平岸堂園7期3号	A 56番	13.20㎡	一般

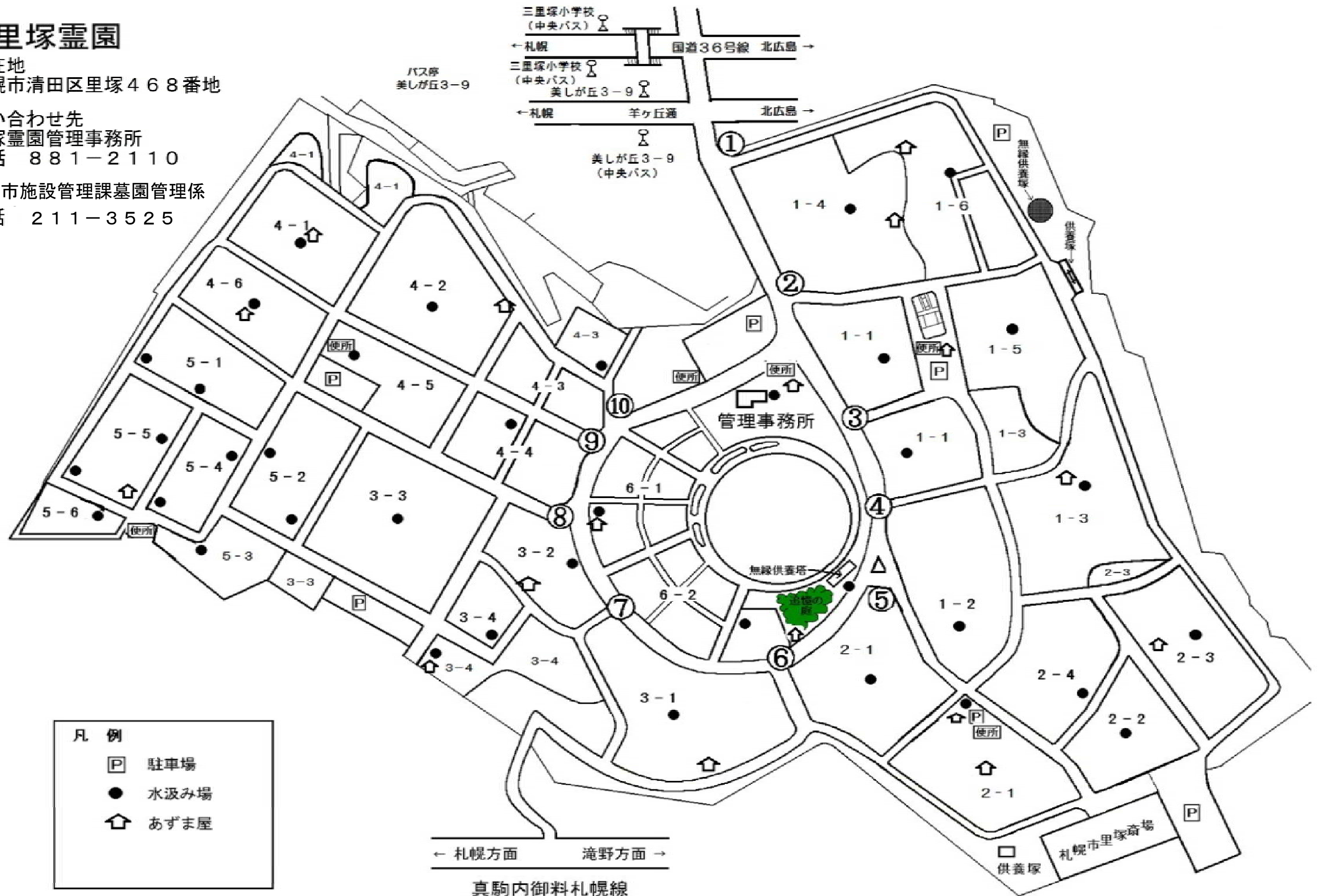
平岸	112 区画
----	--------

里塚霊園

所在地
札幌市清田区里塚468番地

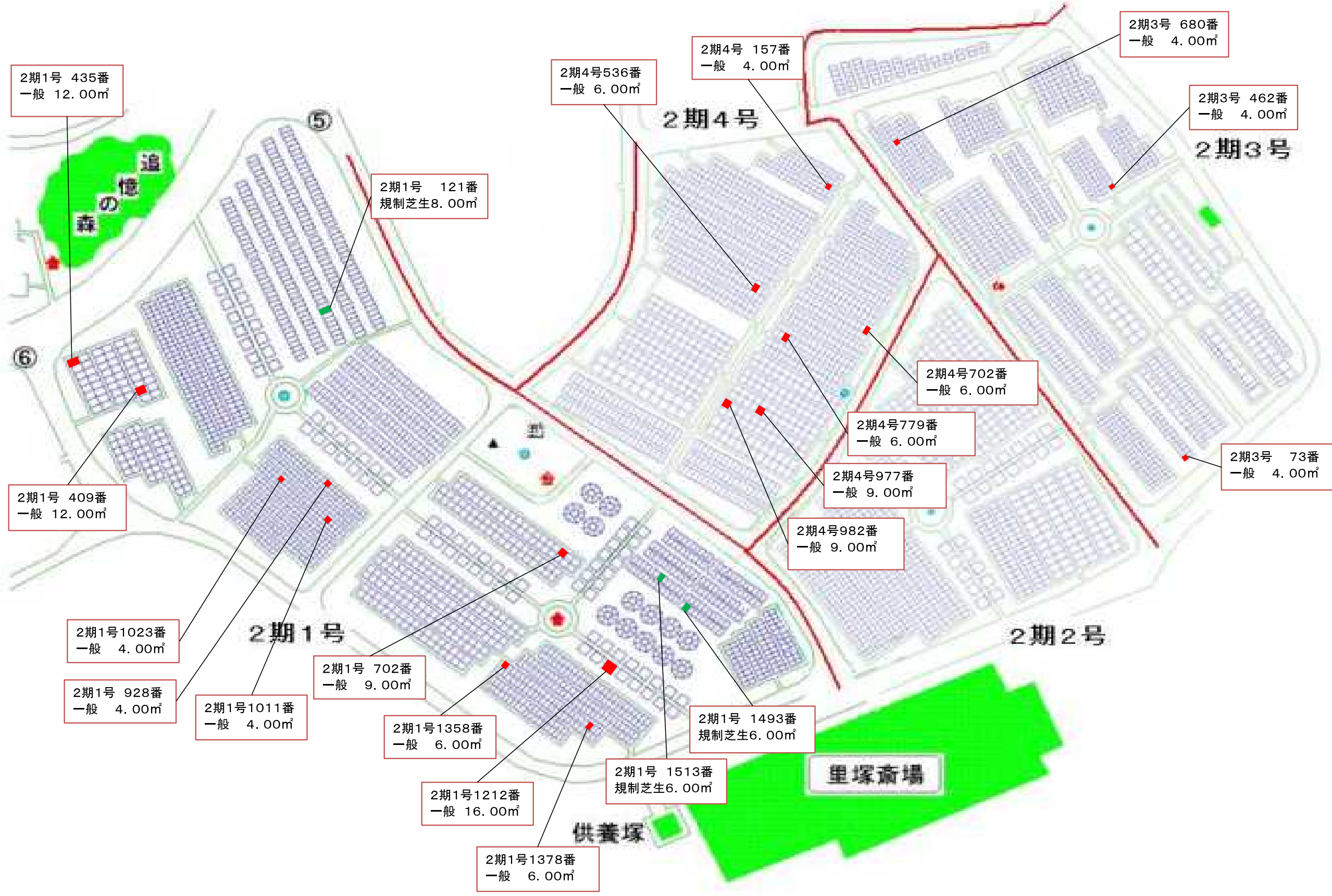
問い合わせ先
里塚霊園管理事務所
電話 881-2110

札幌市施設管理課墓園管理係
電話 211-3525



- 凡 例
- P 駐車場
 - 水汲み場
 - ⌂ あずま屋





2期1号 435番
一般 12.00㎡

2期4号536番
一般 6.00㎡

2期4号 157番
一般 4.00㎡

2期3号 680番
一般 4.00㎡

2期3号 462番
一般 4.00㎡

2期1号 121番
規制芝生8.00㎡

2期4号

2期3号

2期1号 409番
一般 12.00㎡

2期4号702番
一般 6.00㎡

2期4号779番
一般 6.00㎡

2期3号 73番
一般 4.00㎡

2期1号 1023番
一般 4.00㎡

2期4号977番
一般 9.00㎡

2期4号982番
一般 9.00㎡

2期1号

2期2号

2期1号 928番
一般 4.00㎡

2期1号 702番
一般 9.00㎡

2期1号1358番
一般 6.00㎡

2期1号 1493番
規制芝生6.00㎡

2期1号1011番
一般 4.00㎡

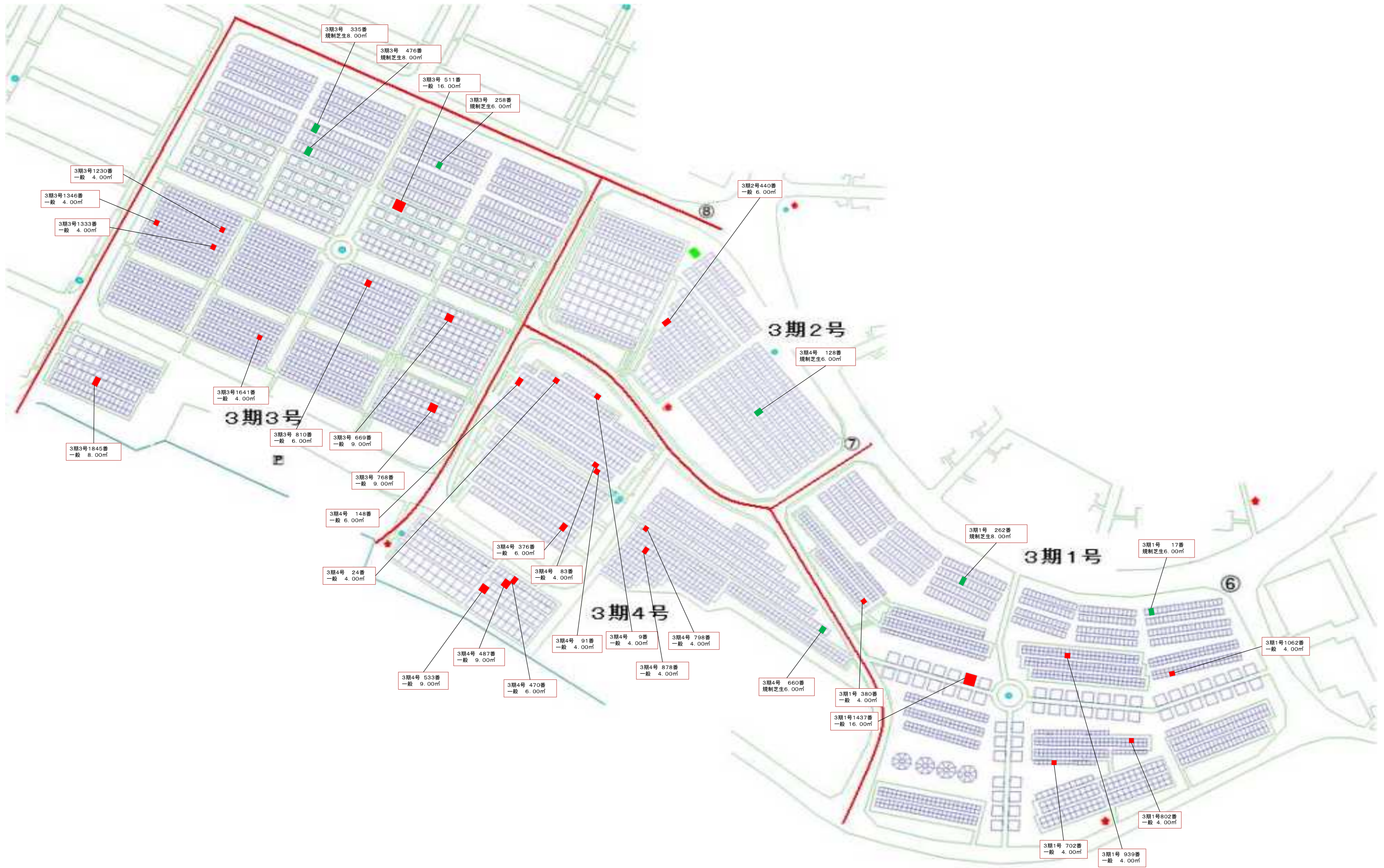
2期1号1212番
一般 16.00㎡

2期1号 1513番
規制芝生6.00㎡

里塚斎場

2期1号1378番
一般 6.00㎡

供養塚



4期1号 717番
一般 4.00㎡

4期1号 490番
一般 6.00㎡

4期1号 883番
一般 4.00㎡

4期2号 1036番
一般 4.00㎡

4期1号 572番
一般 5.00㎡

4期2号 1133番
一般 4.00㎡

4期2号 406番
一般 9.00㎡

4期2号 348番
一般 9.00㎡

4期1号

4期2号

4期6号 137番
一般 4.00㎡

4期2号 435番
一般 6.00㎡

4期3号 546番
一般 4.00㎡

4期6号 22番
一般 4.00㎡

4期3号 467番
一般 4.00㎡

4期3号 440番
一般 6.00㎡

4期6号 619番
一般 6.00㎡

4期3号 441番
一般 6.00㎡

4期3号 404番
一般 6.00㎡

4期6号 789番
規制芝生6.00㎡

4期3号 379番
一般 6.00㎡

4期6号 802番
規制芝生6.00㎡

4期6号

4期6号 581番
一般 6.00㎡

4期3号 40番
規制芝生6.00㎡

4期5号 576番
一般 9.00㎡

4期4号 804番
一般 16.00㎡

4期5号

4期5号 393番
一般 6.00㎡

4期4号 796番
一般 12.00㎡

4期5号 144番
一般 4.00㎡

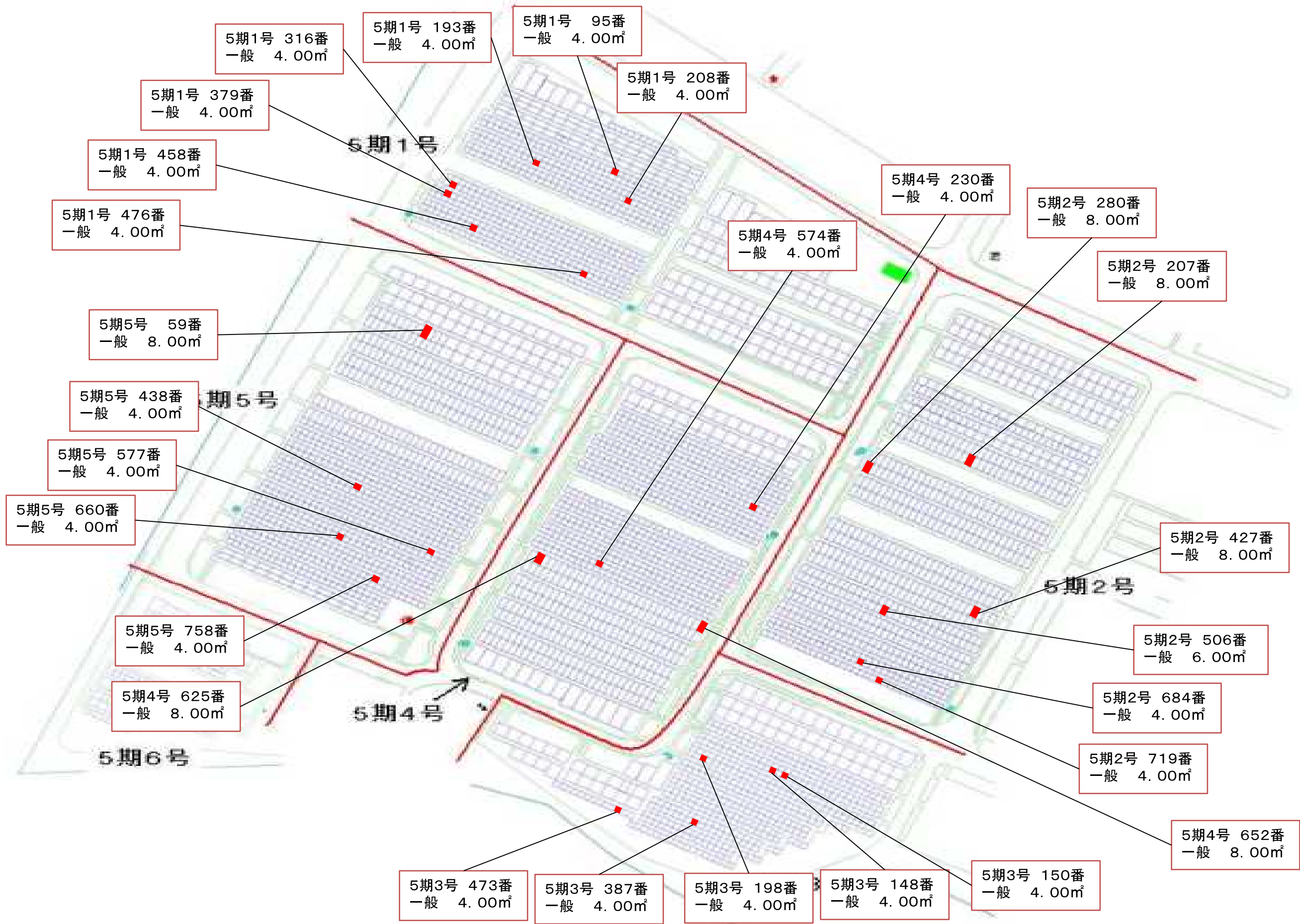
4期4号 526番
一般 6.00㎡

4期4号 66番
規制芝生6.00㎡

4期4号 146番
一般 5.00㎡

4期4号 148番
一般 5.00㎡

4期4号 194番
一般 5.00㎡



5期1号 316番
一般 4.00m²

5期1号 193番
一般 4.00m²

5期1号 95番
一般 4.00m²

5期1号 208番
一般 4.00m²

5期1号 379番
一般 4.00m²

5期1号 458番
一般 4.00m²

5期1号 476番
一般 4.00m²

5期4号 230番
一般 4.00m²

5期2号 280番
一般 8.00m²

5期2号 207番
一般 8.00m²

5期5号 59番
一般 8.00m²

5期4号 574番
一般 4.00m²

5期5号 438番
一般 4.00m²

5期5号 577番
一般 4.00m²

5期5号 660番
一般 4.00m²

5期2号 427番
一般 8.00m²

5期5号 758番
一般 4.00m²

5期2号 506番
一般 6.00m²

5期4号 625番
一般 8.00m²

5期2号 684番
一般 4.00m²

5期2号 719番
一般 4.00m²

5期3号 473番
一般 4.00m²

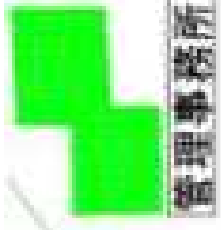
5期3号 387番
一般 4.00m²

5期3号 198番
一般 4.00m²

5期3号 148番
一般 4.00m²

5期3号 150番
一般 4.00m²

5期4号 652番
一般 8.00m²



6期1号 741番
規制芝生 6.00

6期1号 548番
一般 6.00㎡

6期1号 420番
一般 9.00㎡

6期1号

6期1号 221番
一般 5.00㎡

6期1号 371番
一般 9.00㎡

6期1号 396番
一般 16.00

6期1号 396番
一般 16.00

6期2号 161番
一般 6.00㎡

6期2号 229番
一般 6.00㎡

6期2号 218番
一般 6.00㎡

6期2号 177番
一般 6.00㎡

6期2号 398番
一般 6.00㎡

6期2号 380番
一般 6.00㎡

6期2号 588番
一般 6.00㎡

6期2号

追憶の森

⑥

⑩

⑨

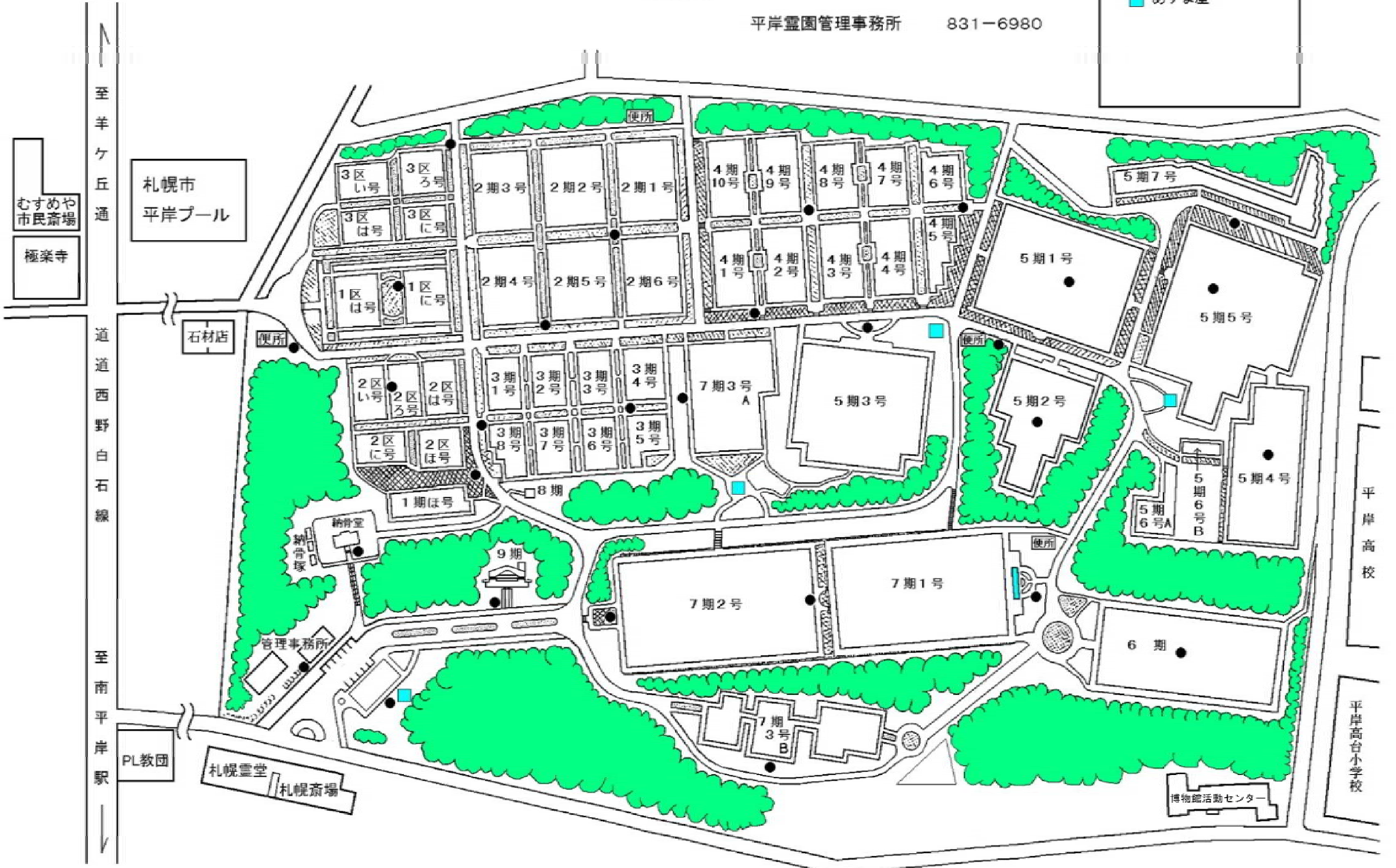
⑧

平岸霊園

所在地 札幌市豊平区平岸5条15丁目
 問い合わせ先 施設管理課墓園管理係 211-3525
 平岸霊園管理事務所 831-6980

凡例

- 水汲み場
- あずま屋



至羊ヶ丘通
 札幌市平岸プール
 極楽寺

道道西野白石線

至南平岸駅

札幌市平岸プール

石材店

便所

納骨室

管理事務所

PL教団

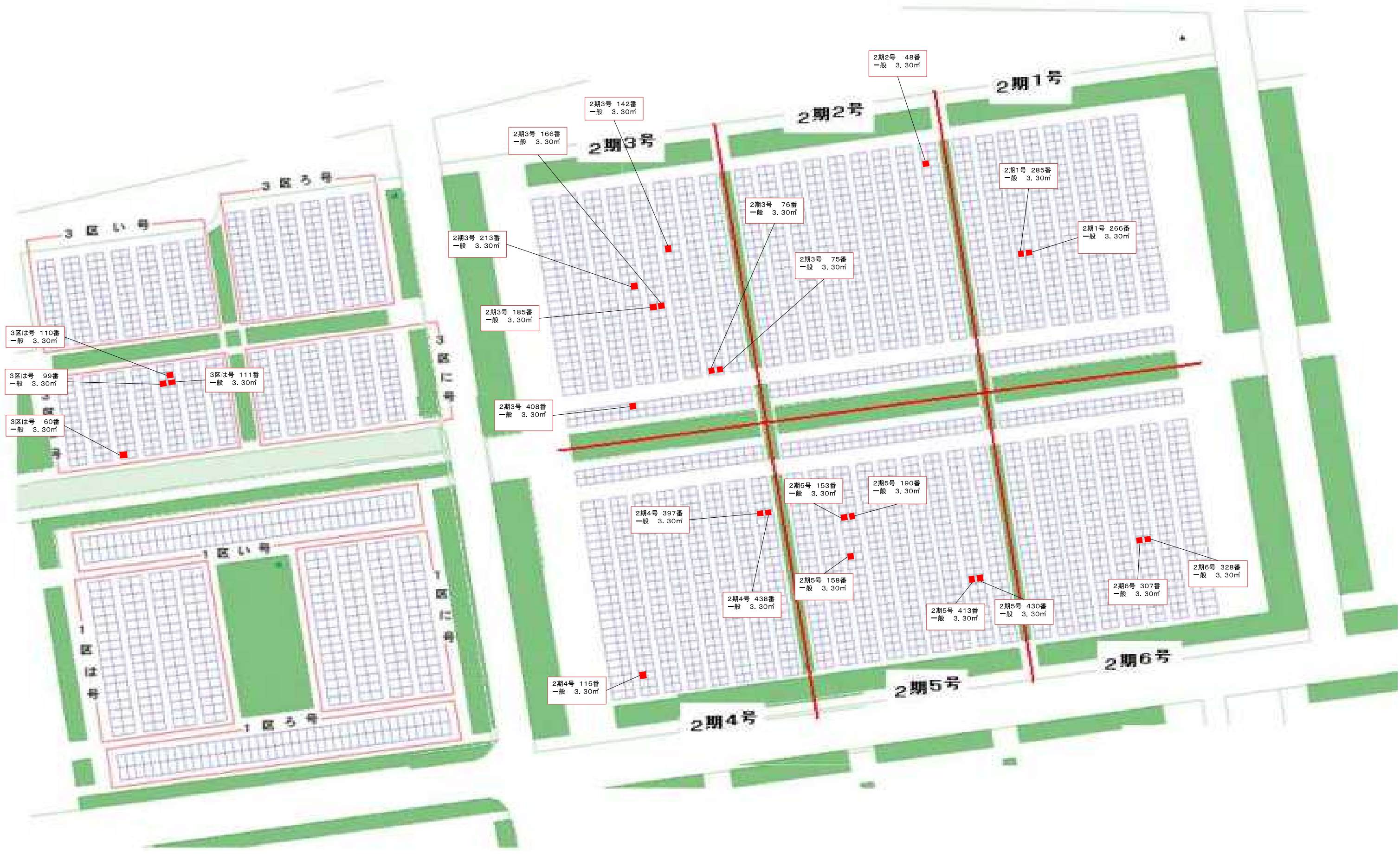
札幌霊堂

札幌斎場

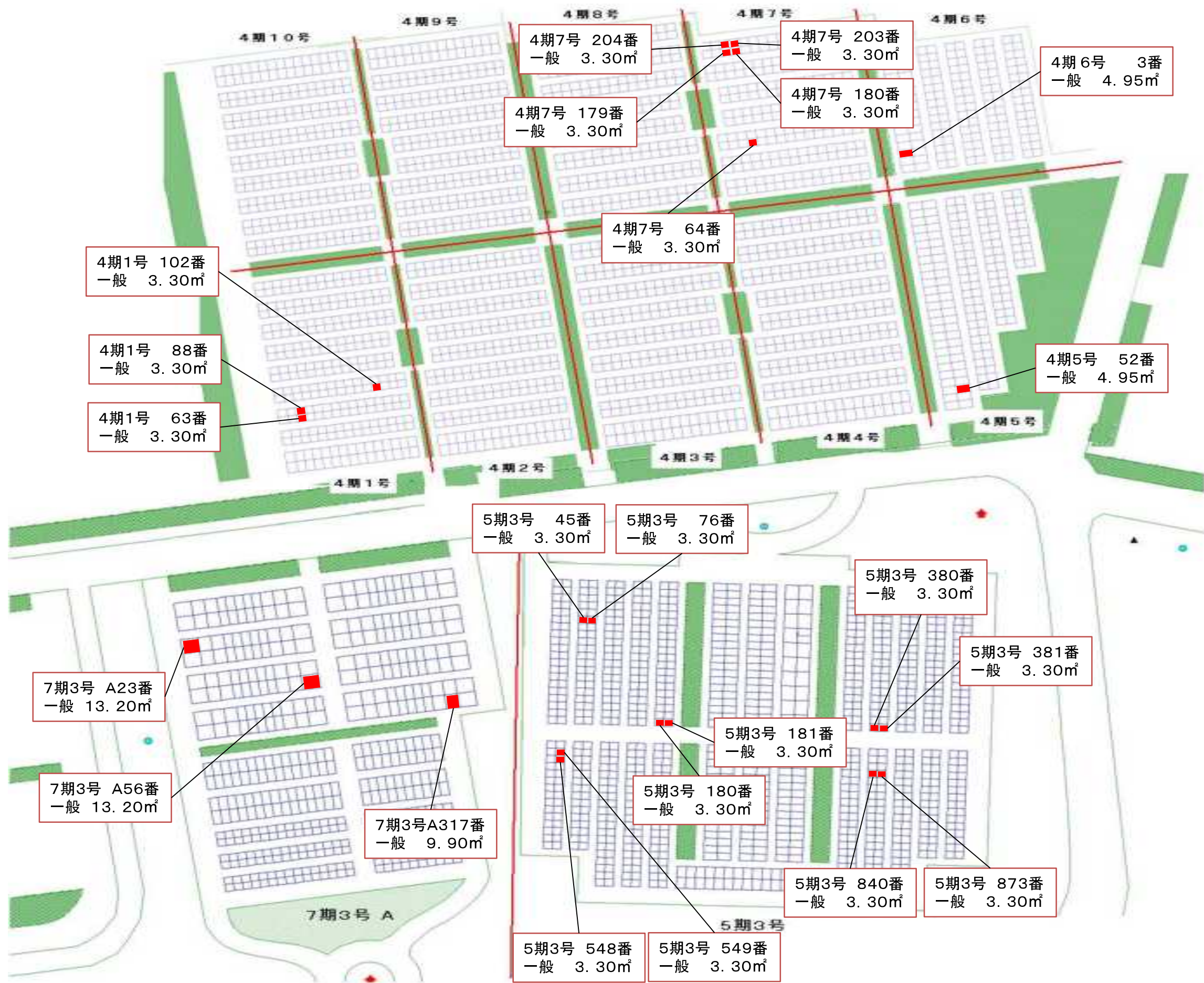
平岸高校

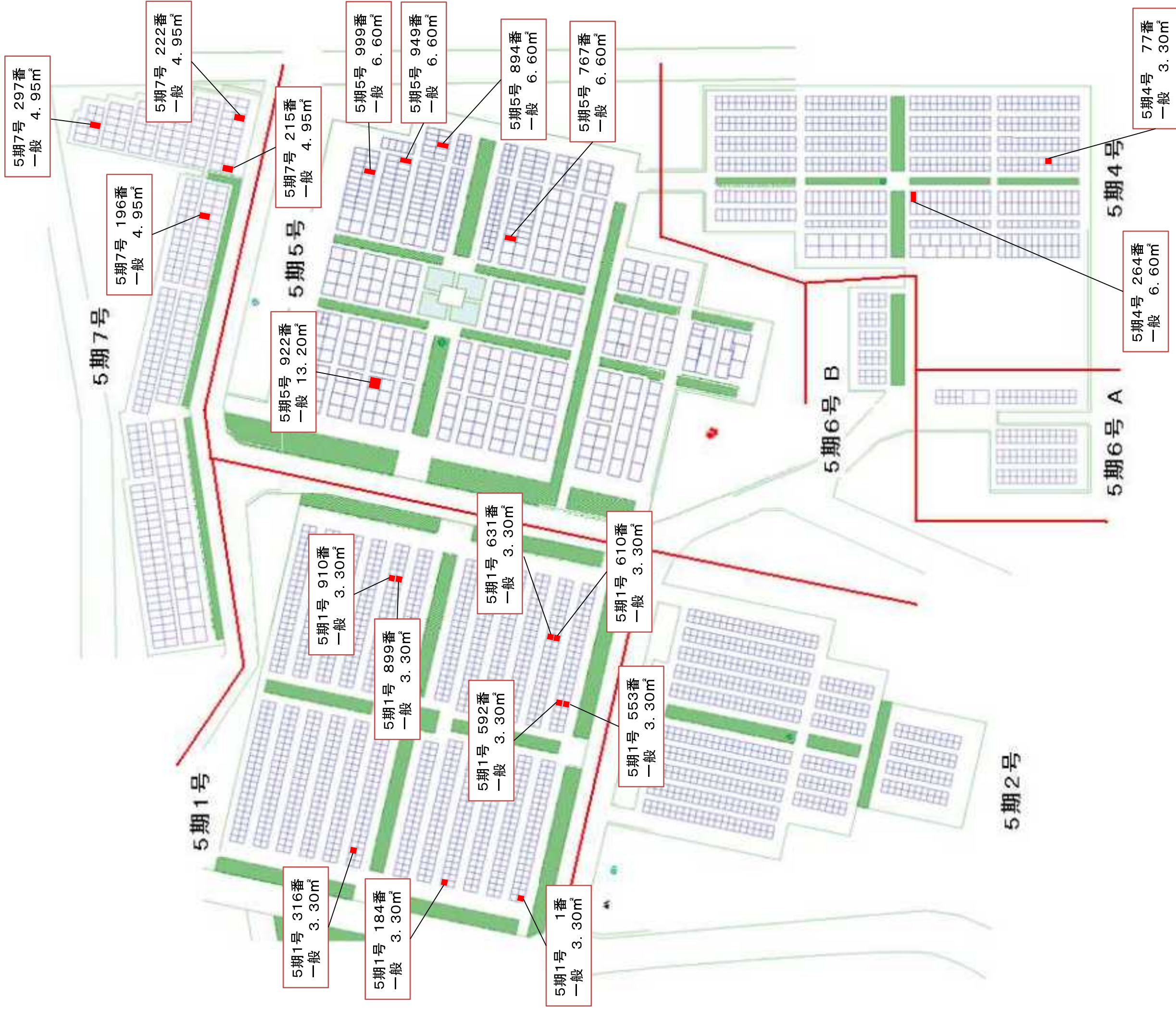
平岸高台小学校

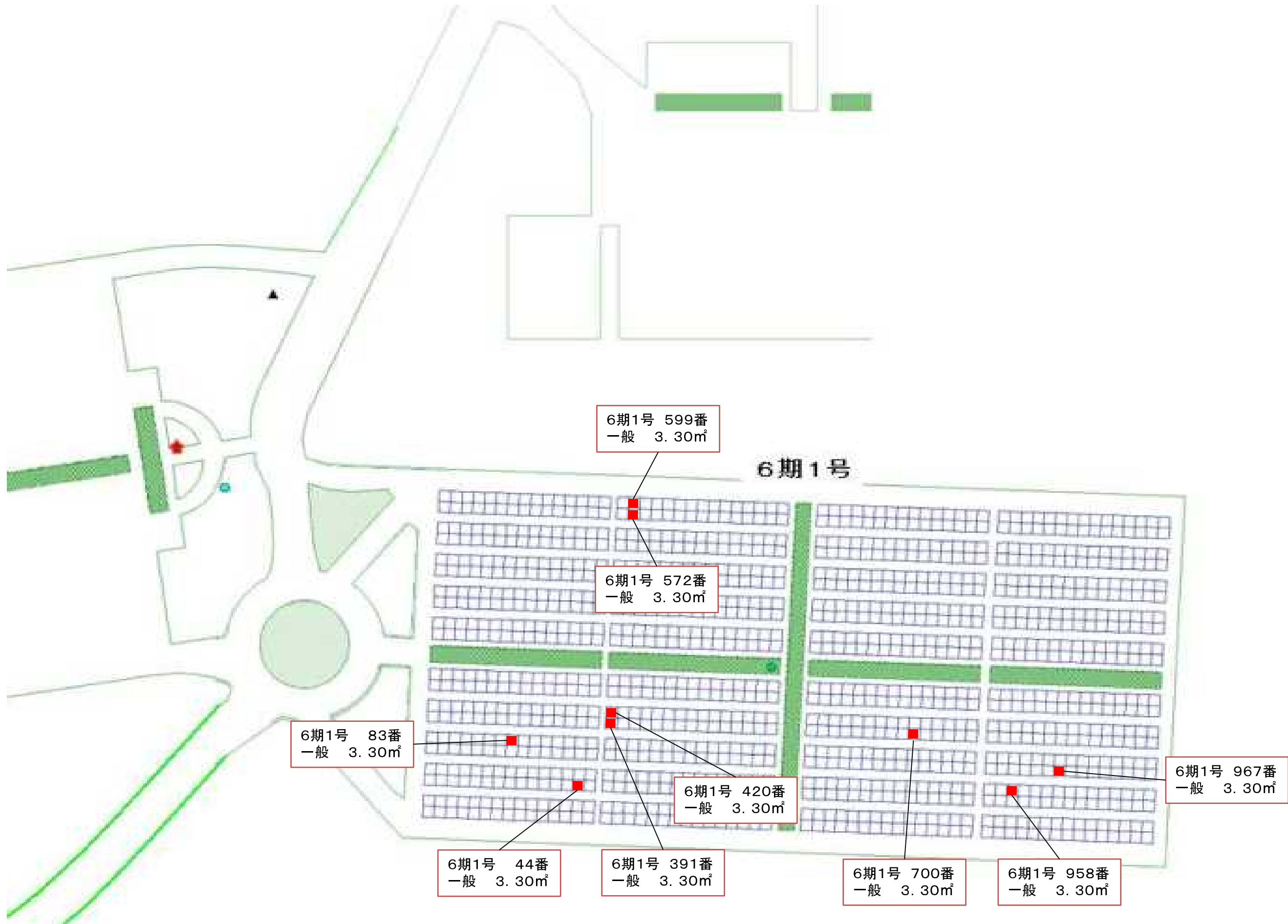
博物館活動センター













7期2号 718番
一般 13.20㎡

7期2号 720番
一般 9.90㎡

7期1号 103番
一般 4.95㎡

7期2号

7期1号

7期2号 698番
一般 6.60㎡

7期1号 823番
一般 4.95㎡

7期1号 810番
一般 4.95㎡

7期1号 361番
一般 4.95㎡

管理事務所

7期2号 837番
一般 3.30㎡

7期1号 405番
一般 6.60㎡

7期2号 412番
一般 4.95㎡

7期3号 B

7期3号B737番
一般 3.30㎡

管理事務所

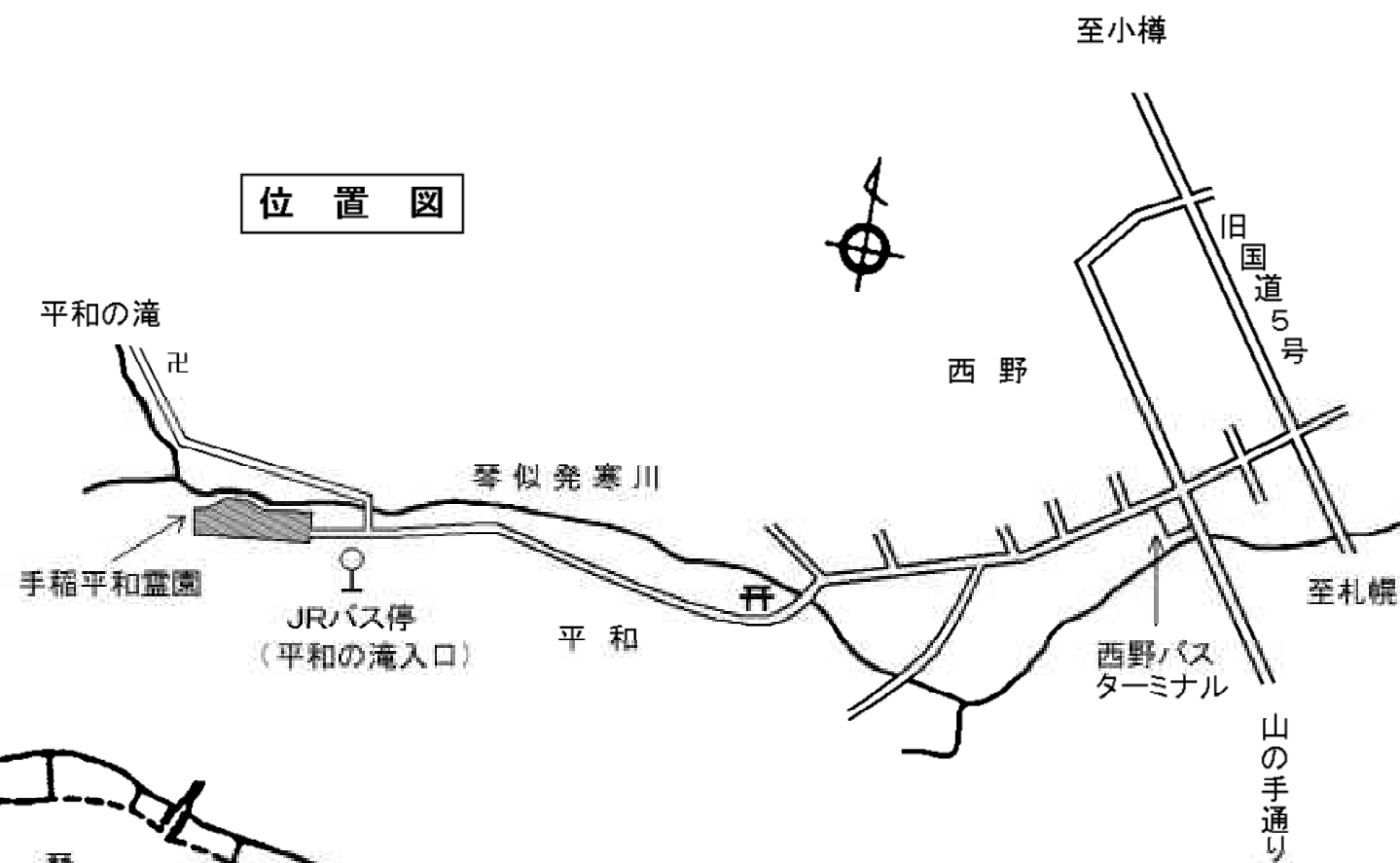
手稲平和霊園

所在地 札幌市西区手稲平和387番地

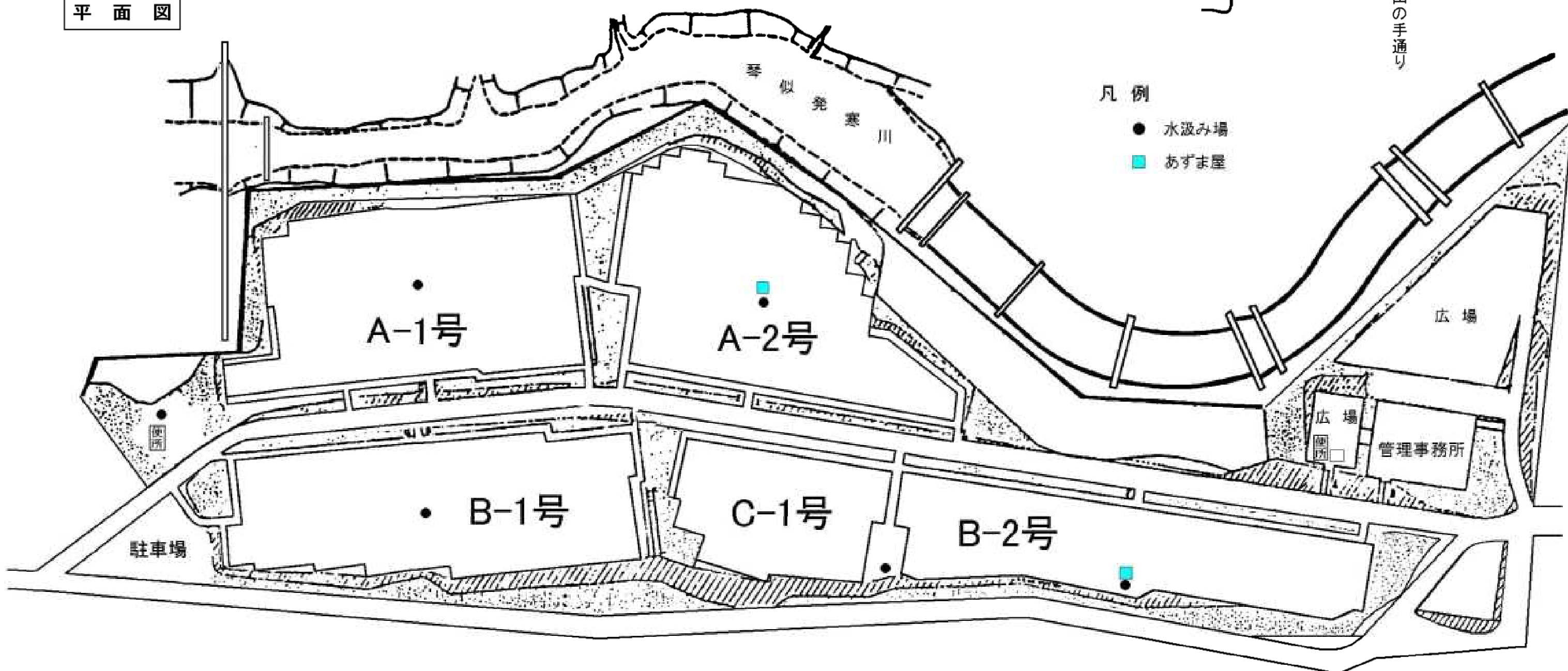
問い合わせ先 施設管理課墓園管理係 211-3525

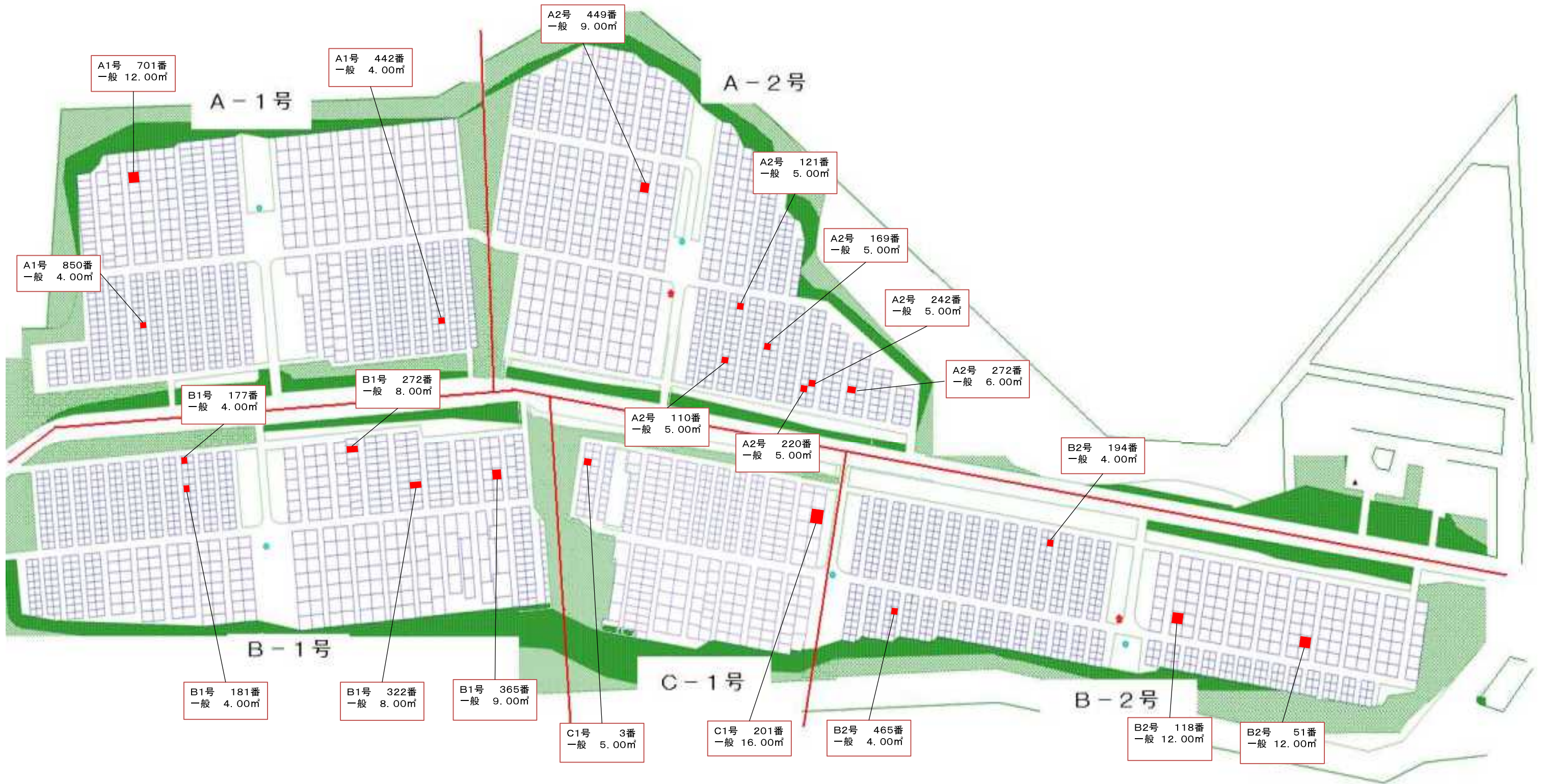
手稲平和霊園管理事務所 663-2172

位置図



平面図





別紙3

ポスター	しおり	場所	住所
1	200	里塚霊園	〒004-0809札幌市清田区里塚468番地外
3	200	平岸霊園	〒062-0935札幌市豊平区平岸5条15丁目
1	150	手稲平和霊園	〒063-0029札幌市西区平和387番地外
2	300	中央区役所	〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目
2	300	北区役所	〒001-8612 札幌市北区北24条西6丁目1-1
2	300	東区役所	〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目1-1
2	300	白石区役所	〒003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南8-1
2	300	厚別区役所	〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2
2	300	豊平区役所	〒062-8612 札幌市豊平区平岸6条10丁目1-1
2	300	清田区役所	〒004-8613 札幌市清田区平岡1条1丁目2-1
2	150	南区役所	〒005-8612 札幌市南区真駒内幸町2丁目2-1
2	300	西区役所	〒063-8612 札幌市西区琴似2条7丁目1-1
2	300	手稲区役所	〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目1-10
0	300	市役所市政刊行物コーナー	〒060-8611札幌市中央区北1条西2丁目
155	1300	施設管理課	〒060-0002札幌市中央区北2条西1丁目 ORE札幌ビル7階
180	5000	合計数	

Graffer スマート申請の利用に関する特記事項

Graffer スマート申請(以下「本システム」という。)の利用及び情報資産の取扱いにあたっては、以下の事項を遵守すること。

- 1 Graffer スマート申請からのデータ授受の際は、サーバに保存すること。
- 2 オペレーティングシステムに対応した暗号化ソフトウェアを導入し、保存データを暗号化すること。
- 3 業務区域(事務室内またはサーバ室)及びサーバラックは鍵による施錠を行うこと。
- 4 業務区域(事務室内またはサーバ室)は関係者以外の入室を禁止し、入退室管理を行うこと
- 5 サーバ等は耐震対策を行うこと。
- 6 サーバ等は日本に設置すること。
- 7 端末機、プリンタ等を設置する際は以下の事項を考慮すること。
 - ディスプレイの表示内容を外部の者が覗き見することができない場所とすること(場所や扱う情報資産の内容によっては、覗き見ができないよう、フィルターを使用すること)
 - プリンタから出力した帳票等について外部の者が覗き見したり、持ち去ることができない場所とすること
 - 複数のネットワークに接続しないこと。
- 8 通信は有線 LAN により行うことを原則とする。特に、マイナンバー利用事務系に該当する場合は、無線 LAN(Wi-Fi 等)を利用してはならない。やむを得ず無線 LAN を利用する場合は、WPA3 等の安全な暗号化方式を用い、不正なアクセスポイントへの接続を防止する等の適切なセキュリティ対策を講じ、LAN ケーブルは物理的に損傷したり、不正に接続されたりしないよう保護を行うこと。
- 9 情報資産を取り扱うことができる従業者を指定し、委託者に報告すること。
- 10 外部記憶媒体を利用する場合は、委託者と協議すること。
- 11 アクセス状況や操作記録(特にデータのダウンロード等)を適切に保管し、本市の求めに応じて提出できるように管理すること。
- 12 端末及びサーバにウイルス対策ソフトウェアを導入しパターンファイルを常に最新の状態にすること。
- 13 使用するソフトウェアはサポート期間内のものを使用し、修正プログラムの更新を適切に行うこと。
- 14 端末の認証は知識情報、所持情報、生体情報を利用する認証手段のうち二つ以上を併用する多要素認証とすること。
- 15 端末及び Graffer スマート申請のパスワードは以下のとおり取り扱うこと。
 - 他のアカウント等のパスワードと同一にしないこと。
 - パスワードは、英大文字、英小文字、数字及び記号の混用とし8桁以上とする。
 - 過去に使用したパスワードを使用してはならない。
 - パスワードを紙に転記するなどの行為により、パスワードが他の者に認知されることのないよう厳重に自己管理を行うこと
 - 利用者に異動・退職があった場合は、パスワードを変更すること
 - パスワードを忘失した場合、速やかに委託者へ報告すること